

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 3 - 外債 2 - 1

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 1 月19日

【発行者の名称】 北欧投資銀行  
(Nordic Investment Bank)

【代表者の役職氏名】 アンドレ・クースベック (総裁兼最高経営責任者)  
André Küüsvek  
(President and Chief Executive Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地  
小川町メセナビル 4 階  
島崎法律事務所

【電話番号】 (03)5843-9631

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都千代田区神田小川町一丁目 7 番地  
小川町メセナビル 4 階  
島崎法律事務所

【電話番号】 (03)5843-9631

【今回の売出金額】 353,200,000インドルピー  
(円換算額約547百万円)(注 1)

(注 1) 円換算額は、2022年 1 月19日に株式会社三菱UFJ銀行が公表した円貨に対する対顧客電信売相場と対顧客電信買相場(参考相場)の仲値である 1 インドルピー = 1.55 円の為替レートで計算されている。

なお、上記の換算率は本書の提出に際して円換算額を表示するために便宜上用いられたもので、本債券にかかる実際の取引に適用されるレートとは一致するものではないことに留意されたい。

【発行登録書の内容】

提出日 2021年9月21日  
効力発生日 2021年9月29日  
有効期限 2023年9月28日  
発行登録番号 3 - 外債2  
発行予定額又は発行残高の上限 発行予定額 3,000億円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当なし		該当なし		
実績合計額		0円	減額総額	0円

【残額】

(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額) 300,000,000,000円

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし。

【残高】

該当事項なし。

【縦覧に供する場所】

該当なし。

## 第一部【証券情報】

< 「北欧投資銀行2025年1月満期インドルピー建債券（円貨決済型）」に関する情報 >

### 第1【募集債券に関する基本事項】

該当事項なし。

### 第2【売出債券に関する基本事項】

#### 1【売出要項】

（前略）

券面総額	353,200,000インドルピー
------	-------------------

（中略）

売出価格の総額	353,200,000インドルピー
利率	年4.76%

（後略）

#### 2【利息支払の方法】

本債券の利息は、各本債券の額面金額に対して年4.76%の利率で、発行日（すなわち、2022年1月27日）（当日を含む。）から付され、2022年7月27日を初回として、本債券の期限が到来するまで毎年1月27日および7月27日（以下それぞれ「利払日」という。）に、各利息期間（以下に定義される。）について後払で支払われる。

（中略）

各利払日に支払われる利息の金額は、額面100,000インドルピーの各本債券につき2,380.00インドルピーである。ただし、各利息額は、適用される為替参照レート（以下に定義される。）によって下記の算式に従ってインドルピーから換算された日本円で各利払日に支払われる。当該算式から得られる日本円金額は、1円未満を切り捨てる。

各利払日に額面100,000  
インドルピーの各本債券につき  
支払われる利息の日本円換算額

$$= 2,380.00 \text{インドルピー} \times \text{為替参照レート}$$

（中略）

「計算代理人」とは、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー（Nomura International plc）（またはその承継人もしくは譲受人）をいう。

（後略）

### 第3【資金調達の目的及び手取金の使途】

該当事項なし。

#### 第4【法律意見】

2022年1月4日に提出した訂正発行登録書に記載されているため省略。

#### 第5【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本債券に関する2022年1月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、両方の内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2022年1月19日付発行登録追補書類のうち、上記発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

#### 第二部【参照情報】

##### 第1【参照書類】

発行者の概況等法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

##### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2021年6月29日 関東財務局長に提出

##### 2【半期報告書】

該当事項なし。

##### 3【臨時報告書】

該当事項なし。

##### 4【外国者報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

##### 5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

##### 6【外国者臨時報告書】

該当事項なし。

##### 7【訂正報告書】

訂正報告書（上記有価証券報告書の訂正報告書）を2021年7月20日に関東財務局長に提出。

##### 第2【参照書類の補完情報】

該当事項なし。

##### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。